

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)11 月 18 日

契 約 担 当 課 名	学び育ち支援課
発 注 担 当 課 名	学び育ち支援課
契 約 名 称	学校を拠点とした放課後等の児童の居場所づくりモデル構築支援業務
契 約 内 容	学校を拠点とした放課後等の児童の居場所づくりモデル構築支援業務
契 約 締 結 日	令和 7 年 11 月 18 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 11 月 18 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	東京都文京区本郷 1-20-9 本郷元町ビル 5F 特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール
契 約 金 額	5,081,120 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当) 学校を拠点とした放課後等の児童の居場所づくりモデル構築支援業務の受託候補者選定に係る公募型プロポーザルにおいて、特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクールから、放課後の過ごし方に関する児童の意見を聴くためのニーズ調査の手法について、具体的・効果的な提案があった。 また、低学年も含めた児童のニーズを引き出すため、知識・経験が豊富なファシリテーターを配置する等、児童の意見を第一に考えている姿勢に関して高く評価した。 さらに、他自治体においても同種事業の実績を豊富に有しており、本事業における安定的な人員配置や、高い実現可能性に期待できる。 以上のことから、特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクールが優先交渉権者として選定され、交渉の結果、契約の相手方として確定したため、随意契約するものである。